

○議長 横尾 武志君

10 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

おはようございます。10 番、日本共産党の川上です。一般質問を行います。

まず初めに、3 月 11 日起こった東日本大震災の犠牲となられた多くの方々、被災地関係者のすべての皆さんに心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

国、地方自治体を初め、多くの団体が救援活動に取り組む中、日本共産党も大震災の発生直後より被災者救援の活動を行い、節々で政府の一連の要請と提起を行ってきました。日本国民が立場の違いを越えて力を合わせ、国の総力を挙げてこの大震災を乗り越えるときです。

さきの一斉地方選挙では、命・暮らしを守る町政をどうつくるのかという問題とともに、東日本大震災からの復興と震災に強いまちづくりをどう進めるかが大きな焦点となっております。

1961 年以降 50 年にわたり、原子力発電が未完成で危険な技術であり、津波により冷却装置が機能しなくなる問題を指摘続けてきた政党として、直ちにすべての原子力発電所の総点検と安全対策をとること、原発ゼロのプログラムを策定し、将来に向けて自然エネルギー政策への計画的な転換を求めるものです。そのためにも、住民に最も身近な自治体が住民の福祉の向上を図る使命を発揮することが重要です。

今回は、震災などの災害から住民を守るまちづくりについて伺います。

第 1 に、大震災に対する地域防災計画の見直しについてです。

町長は、地域防災計画の見直しを行うと施政方針で表明しています。地震・津波対策など防災計画の抜本的な対策は、福岡県や糸島市など各自治体が始まっています。本町での防災計画で想定される地震は、マグニチュード 6.5 クラスとされています。また津波ハザードマップによる津波対策は 2 メートルから 3 メートルの想定です。今回の大震災を教訓に想定そのものを見直すべきです。防災計画の見直しをどのように行うのかを伺います。

第 2 に、大震災が起これば、甚大な被害を引き起こす芦屋町の北東 15 キロの海上にある白島石油備蓄基地についてです。

白島石油備蓄基地は着工から 3 年後の 1987 年 2 月 3 日、8 割方完成した東側防波堤が季節風と大波により決壊し、巨大なケーソンがマウンド、石積みから転落して工事が 3 年間ストップしました。1997 年 1 隻が戦艦大和の 2 倍半の巨大な貯蔵船が 8 隻、荒波に浮かびました。その貯蔵計画は、560 万キロリットルです。着工から 27 年、オイルインから 14 年、白島石油貯蔵基地はどんなふうになっているのか、5 つの点から見てみます。

1 点目、貯蔵船が浮かべられている泊地内を静音な海域として保全する役割を持つ防波堤ケーソンの現状です。

1987年の防波堤が決壊した後、泊地内に転落したケーソンは撤去されましたが、移動・活動したケーソンは、そのままの状態をコンクリートで固定したため、耐波力に根本的な弱点があると同時に、移動・活動したケーソンを据えつけるマウンドの基底面のならしが不十分なままであり、津波に対し強靱さのないケーソンとなっております。

2点目は埋立地についてです。東日本大震災では内陸部まで液状化しましたが、白島埋立地では四方が海であり、地震による液状化が起こることが予想されます。液状化が起これば東護岸は崩壊し、貯蔵船に重大な影響、炎上、爆発をもたらし、各地の安全確保を喪失させることとなります。

3点目は、シーバースの現状です。800メートルの配管橋を支えるために設置されたジャケット、鉄鋼構造物は、平均水深30メートルになり、大気と海水に交互にさらされ、その老朽化と劣化は著しいものがあります。

4点目は、貯蔵船の現状です。現在、6号船の金属の腐食による防食作業が行われてますが、その劣化は著しいものがあります。

5点目は、福知山断層、頓田断層の危険性についてです。1983年に海上保安庁の調査で、福地山断層の延長に白島海底断層があることが判明しました。福岡西方沖地震では、博多湾の警固断層による巨大な地震が発生しており、海底断層をおろそかにすることはできません。

このようなことから、甚大な石油の流出事故が起こり、芦屋海岸一帯の原油の汚染、漂着などが考えられます。対策はどのように考えているのかを伺います。

第3に、原子力発電対策です。芦屋町から90キロ圏内には、佐賀県玄海原発があり、さらに愛媛県伊予原子力発電所も百数十キロメートルになります。福島原発事故が、地元福島県民を初め、すべての国民に原発の恐ろしさを肌身で実感させるとともに、その対策は国だけではなく自治体にとっても重要な課題となりました。そこで3点について伺います。

1点目は、福島原発では150キロメートルで野菜の出荷停止、200キロメートルで水道水に異常が起こり、400キロメートル離れた静岡でも、お茶の葉から放射性物質が検出されております。玄海原発の問題は、隣県の佐賀県だけの問題ではありません。町として原子力発電所の事故による放射能汚染対策などの必要性をどう考えているのかを伺います。

2点目に玄海原発のプルサーマル発電について伺います。

2010年11月3日、佐賀県原子力発電所3号機でプルサーマル発電の試験運転が開始されました。プルサーマル発電は、使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを、ウランとの混合酸化物燃料——MOXに加工して使用するもので、その毒性は数百万倍とされているのです。玄海原発では昨年12月、燃料棒から放射性物質が冷却水に漏れ出ていることが判明しましたが、その原因はいまだに不明なものであります。安全神話により国民を欺いてきた原子力発電が今回

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

の事故で明らかのように、未完成で危険な技術であり、使った燃料の後始末ができない上にウランの数百万倍毒性を有するプルサーマル発電は、中止以外に選択肢はあり得ません。住民の命と暮らしを守るべき町長はその中止を要請すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3 点目に、原子力依存から自然エネルギーへの転換についてです。

今回の事故で明らかになったのは、冷却水の供給がとまれば、膨大な熱が出っ放しとなり暴走が始まること、核エネルギーを取り出す過程で生じる死の灰を原子炉の中に閉じ込める技術がないこと、使った核燃料の後始末もできないために大量の使用済み核燃料が各原発所でプールに貯蔵せざるを得ないことなど、原子力の発電は未完成で危険な技術であるということです。原子力発電所は安全と宣言してきましたが、今回の事故で安全神話が崩壊し、原子力に頼らない再生可能な自然エネルギーへの転換が求められています。

ソフトバンクの孫正義社長と 19 道県は、5 月 25 日、太陽光などの自然エネルギーの普及を目指し、協力して発電設備をつくることで合意し、7 月に推進母体の自然エネルギー協会を発足させると発表。全国の休耕田、耕作放棄田の 2 割に大規模太陽光パネルを設置すれば、5,000 万キロワットが賄えると語っています。原発依存から自然エネルギーへの展開を進める壮大な計画と言えます。

芦屋町でも原子力依存から自然エネルギーへの転換を進めるために、積極的に再生可能エネルギーの普及を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で第 1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、川上議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、るるお話しになれましたが、要旨 1、本町での防災計画で想定される地震はマグニチュード 6.5 クラスとされています。また津波ハザードマップによる津波対策は、2 メートルから 3 メートルの想定です。今回の大震災を教訓に、想定そのものを見直すべきです。防災計画の見直しをどのように行うかというご質問からお答えさせていただきます。

既に 3 カ月を経過いたしました 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災では、行方不明の方を含め 2 万 3,000 人を超える尊い人命が失われましたことに対しまして哀悼の誠を捧げ、また震災後 3 カ月となりますが、多くの方が避難生活を余儀なくされていますことに早期の復旧を願うとともにお見舞い申し上げる次第でございます。

今回の震災におきましては、大半が津波による犠牲となられておられることを考えますと、沿岸沿いに立地しておりますこの我が芦屋町におきましても、津波に対する認識と早期の避難活動

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

が大事であり、このことを町民に周知していかなければならないと思っております。

昨年度は防災会議を開催いたしまして、地震ハザードマップ及び津波ハザードマップについて協議をいただき、10月の区長会で説明をした後、昨年11月に芦屋町内全世帯に配布させていただきました。今月6月5日日曜日、福岡県の総合防災訓練におきましても、訓練に参加される40名の町民の方へ津波の対策についての事前学習会を行い、当日の津波避難訓練に参加していただきました。

さらに総合災害対応マニュアルを新たに作成いたしまして、津波警報及び大津波警報が発令された場合の避難適用高台、10メートル以上の地点を色づけしたマップをつけ加え、わかりやすく編集したものを今月15日号の広報で全世帯へ配布する予定でございます。

地域防災計画につきましては、今回の震災を踏まえ、災害時の課題抽出を行いまして、見直しに着手したいと考えております。

また福岡県の防災計画におきましては、先日新聞等で小川知事が発表されましたが、総合防災対策に約260億円の予算計上をしております。小川知事は、8日の記者会見で、東日本大震災を踏まえた県地域防災計画の見直しについて、大学教授など14人程度で構成する専門委員を近く設置し、地震と津波の被害想定案、対応策から着手することを明らかにされました。

この総合防災対策の予算の中身についてちょっと触れさせていただきますが、原発事故や地震・津波を新たに想定した地域防災計画の強化費、市町村の自主防災組織づくりや情報伝達体制の整備に助成する避難活動コミュニティー育成強化費、市町村の津波避難訓練などを支援する地域防災力強化費等々、盛り込まれておるわけであります。

今回の未曾有のこの災害につきまして、福岡県は大きな予算をつけ、そして専門家より多くの意見を聞き、福岡県の防災計画を23年度中に行うということでございます。芦屋町といたしましても、この福岡県の計画を参考にして当町の防災計画に反映させたいと考えております。

1問目の質問については以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

総務課長。

**○総務課長 小野 義之君**

要旨2点目の白島石油備蓄基地区から流出した原油は芦屋海岸に漂着すると考えられるが、対策をどのように考えているかというご質問に対しましてお答えいたします。

日本は世界でも有数の石油消費国ですが、その99%以上を輸入に頼っておりまして、石油の大幅な供給削減という事態が発生しますと私たちの暮らしや産業活動に深刻な影響が生じてきます。

こうした不測の事態に備えて、石油を常時備蓄しておき、緊急時の対応力を整備するため、

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

1996年に白島国家石油備蓄基地の貯蔵船が完成いたしました。これは国家石油備蓄事業の一環として、北九州市の沖合8キロメートルの海上に建設された貯蔵船8隻からなる約560万キロリットルの石油を貯蔵できる、日本を代表する海上備蓄基地でございます。当然漏油防止、それから防消火システムなど万全の安全対策が施されておりまして、特に油の流出を防止するためにシーバース全体を囲む浮沈式オイルフェンスを設置しており、普段海の下に沈んでいるフェンスが空気を送り込むと海面上に浮上して、万が一の場合でもフェンス外への油流出を防ぐようになっているということで聞いております。

なお議員ご指摘のような災害が発生した場合ですが、海上保安庁など国、それから県とも連携をとりながら、被害の軽減に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは、川上議員質問の3項目目につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

要旨はまず1点目として、玄海原発は隣の県の問題ではない。町として原子力発電所の事故による放射性汚染対策等の必要性をどう考えておるのか。

それから2項目目の、玄海原子力発電所3号機はプルサーマル発電を行っている。使用済み燃料の処理ができない上、ウランの数百万倍の毒性を有するプルサーマル発電は直ちに中止を要請すべきと考えるがいかがかということでございますが、要旨3の1と2については関連がございますので、まとめてお答えさせていただきたいと思っております。

まず原子力発電に関してでございますが、もう皆様方、連日のようにマスコミ等で報道されております、これは国策で進められてきたものであり、この事故結果というか経過というか、これが今月の7日に政府が報告書を出されました。原子力事業者も国も、新しい情報に敏感に反応して、安全性向上に真剣に取り組んできたかを省みなければならない。そして、従来の安全対策に安住してきた姿勢を厳しく指摘しております。

この報告書では、電力会社、国、自治体に取り組むべき安全強化策として28項目が示されております。電力会社が実施する主な対策として、津波想定を全面的に再検討し、非常用電源を多重化する、発電機や配電盤の水没を防ぐ水密扉なども増設する、原子炉と使用済み燃料プールの冷却では、緊急注水用タンクの大型化や耐震化を進め、空冷式の代替冷却装置も開発する。原子炉建屋の爆発を防ぐ水素除去手段も拡充する。原子炉ごとに完全に独立して過酷事故への対応が可能になるよう求めております。

そして、国や自治体の課題といたしましては、原子力安全保安院を経済産業省から独立させ、

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

原子力安全委員会も含めて国の行政機関の再編を検討する。放射能の拡散範囲を予想するスピーディーでは、積極的な活用と結果の迅速な公開を約束しました。国と自治体の役割分担の整理や広域避難体制の見直しにも取り組むものです。九州電力の玄海原子力発電所のある佐賀県玄海町の議会では、議員 11 人のうち 7 人が再開容認を表明し、国が安全、大丈夫と言うなら運転を再開してもいいという意見も地元であっております。

玄海原発の問題に関しましては、佐賀県に隣接する議員が言われた糸島市や福岡県の動向を見つつ、慎重に見守りたいと考えております。

しかしながら、そしてこのことは芦屋町単町に限らず、これは芦屋町だけの問題では済まされる問題ではない。これは県のいわゆる我々の組織である町村会、それから遠賀郡の郡としての町長会として、今後の国の対応等々を見守って、はっきりした姿勢を示す方向性を見出すというふうに私は思っております。

以上でございます。

それから、要旨 3 項目目、原子力依存から自然エネルギーへの転換を進めるために、町としても積極的に再生可能エネルギーの導入をすべきと考えるが、町の考えはというご質問でございます。

2010年3月に閣議決定された地球温暖化対策基本法案では、2020年に温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減することが目標に掲げられ、その施策として国内排出量取引制度の創設、地球温暖化対策のための税の検討、再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度の創設等々が挙げられています。

再生可能エネルギー発電の普及拡大の取り組みとしては、2020年に最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの比率を約20%とするために、再生可能エネルギーの全量買い取り制度の検討が進められるなど従来以上の政策的な対応が国で実施されつつあります。

しかしながら、再生可能エネルギーの普及拡大においては、議論が始まったばかりでありますので、今後とも国の動向を注意深く見てまいりたいと思っております。

また、現状での町単独による再生可能エネルギー普及に関しては、国の確固たる方針、いわゆる法制度化が出されておられません。今現在で再生可能エネルギーの普及ということに関しては難しいと考えております。

以上で、3 項目目、川上議員のご質問の答弁を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

どうもありがとうございました。

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

まず最初に、防災対策についてです。町長、県の今後の地域防災計画の見直し、こういったものを踏まえて、今後考えてみたいという、そういった答弁でした。先ほど言われましたように、芦屋町ではいち早く地震ハザードマップ、それから津波ハザードマップ作成して全町民に配っているわけなんですけど、これもたしか福岡県西方沖地震がある 2 週間ほど前に、芦屋町の議会で私も地震問題を取り上げて、津波対策を行う上でハザードマップをつくるべきじゃないかという、そういった提案をして、町もいち早くその西方沖地震で、実際この北部九州でも地震が起これ、津波の可能性があるということで作成されたわけなんですけれども。

ただこのハザードマップ、ここにありますが、一応想定としてはマグニチュード 6、これは津波は 7 程度ぐらい見てるわけなんですけど、このハザードマップを見ますと、最高の津波の高さとするれば、まあ 3 メートルから 4 メートルというそういった想定になっております。地図全体を見ますと、確かに海岸べた自体は赤色で大変危険だという状況になってますけど、あとほとんどは遠賀川沿いを見ても黄色の 0.5 メートル、50 センチ程度の浸水という状況ですし、また町では三軒屋地区でも 50 センチ程度ということで、地図全体を見ますと、芦屋町町民見ると、津波が来ても芦屋町は結構大丈夫じゃないかという、そういった認識を持つようなことになってます。

確かに 50 センチでも人間が立っておられなくて流されるという、そういった高さで、大変警戒はしなくちゃいけないんですけど、実際今度の東日本大震災では、やっぱり十数メートル、高いところでは 30 メートルの津波が来たという、そういった状況になってますんで、ぜひやっぱり想定自体をもっと高く見て、そして遠賀川の河口内の浸水はどういったふうになるか、そういった部分についても十分に研究されて、住民に緊張感を持った津波対応ができるようなハザードマップにしてほしいというふうに思います。

それで、このハザードマップに指定避難場所及び地区避難場所というこういったものが載っています。指定避難場所は中学校とか役場とか、そういった公共施設になっておりまして、地区避難場所としては地区公民館、こういった部分が想定されています。ただこれを見ますと、例えば浜崎市場、金屋、中ノ浜、船頭町、三軒屋、こういった指定されている地区避難場所というのは、この想定から見てももう津波が押し寄せてくるような、そういった場所が地区避難所になっております。

そういった点では、大変ちょっとこれは危険ではないかなというふうに思いますし、今後の津波の経験では、やはり指定されていたところも津波が襲ってきて、さらにその上に逃げた方は助かったが、それにとどまった方は亡くなったという、そういったことが起こってますんで、やはり津波に関しては、こういったところを避難場所として設定するのはやはりどうかというふうに思います。

今度の県の防災のときでも、大津波警報、警報が出た場合には、やはり高台に避難してください

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

いという、それが今の常識ですので、そういった点でそこら辺の見直しもぜひよろしくお願いたします。

それと、4月の1日付の広報で、芦屋町もいち早く、芦屋町内の海拔高度というこういったものを出しました。これはやはり津波が起こったときに避難するときには一番役に立って、判断材料には最適なものだというふうに感心したわけなんですけど、これを今後新たに作成し直し、全戸に配布するという事なんで、ぜひそういった部分についても早急に行っていただきたいと思っています。

それとこれを見ますと、芦屋町内で10メートル以上の場所というのは、はまゆう団地、芦屋町歴史資料館、魚見公園、総合体育館、花美坂付近、それから江川台、それと粟屋公民館付近という、こういったところだけで、あと芦屋町役場付近、小学校、中学校の地点が7.2メートルということで、大変避難するには十分なところがないような状況です。あとこれに加えるなら、私が考えるのは城山公園とか、そういったところなら一定の津波の避難ができるのじゃないかというふうに思いますが、それにしても少ない状況ですので、そういった点では、津波避難ビルの指定という、これは今度の震災でも、やっぱり津波避難ビルに逃げて助かった方も相当おられますが、芦屋町としてそういった津波避難ビルを指定するという、そういった考え方はないのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

津波に関しては、今議員さんご指摘されてますように、地区公民館とか現状にそぐわないところ、今回いろんな津波を経験しまして、やはり見直さないといけないというふうには考えております。

今言われてますように津波避難ビル、町内では鉄鋼とか高い10階建ての建物もございます。そういう部分についてもチェックいたしまして、今回防災会議というのがございますので、これについては専門家の方も入っていただいております。そういった中で協議していった中で、指定に対して考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

ぜひそういった部分も含めて防災対策の見直しをやっていただきたいと思っております。

それと、先ほどの指定避難所及び地区避難所、こういったところが地震が起こった場合に、地



平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

震後に倒壊してないかどうかという、そういったことも大きな問題になります。また逃げた場所が倒壊すれば大変な犠牲者も出るという問題もあります。そういった点では、そういった公共施設及び各地区公民館、そういったところの耐震強度、それは十分確保されてるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

公共施設に関する耐震化については、調査が終わっておりますが、いわゆる民間の今言われた自治区の公民館等については調査を行っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

一応公共施設については、ほとんど耐震強度が確保されていると思いますが、こういった地区避難所については木造住宅でもありますしね、そういった点では大変厳しいものもあると思います。ただしかし、町がこういったところを地震・津波の地区避難所に指定するということになれば、当然そういったところに対する耐震強度も確保して、担保していかなければいけないというふうに思いますので、その点もぜひよろしくをお願いします。

それと3月11日の震災が起こったときに、防災無線の誤報という問題が芦屋町ではありましたが、この誤報が改善されたのか、また地区によってはハウリングによって聞き取れない、そういったところもあるというふうに聞いてます。そういったところはどのように考えているんでしょうか。

やはり地震、そういった防災の場合の情報伝達手法、こういったところの確立整備というのが大変な問題になります。その点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

3月11日の地震において、福岡県内に津波警報が発令されたと。これは有明海のほうなんですけど、玄界灘については注意報ということだったんですけれども、一応その防災無線についてはJアラートというのを、国のこういった、一斉にそういった警報が出るというシステムに変えまして間近だったもんですから、そういった誤報が鳴っております。それに関しては、その後業者ともチェックいたしまして改善はしております。

ただ言われるように、音が重なったりとか、一応そういった地域的な問題もございまして、聞

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

きづらいというふうなご指摘をいただいております。町としても 4 月の 27 日に一応調査を行いまして、その辺の周知の仕方を住民の方に理解していただく。あわせて火災等ではサイレン等も従来のサイレンを立ち上げておりますので、そういったことも含めて、住民の方に今後周知、またそういった警報の伝達の仕方、津波の場合はこういう音で出ますよとか、そういうところも含めて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

ぜひ充実させるようにしてください。

それと、県の防災訓練の中にもありましたが、地震とか災害が起こった場合に、高齢者や要介護者、障がい者などの避難困難者の特定と避難体制の確立、こういったものも考えていかなきゃいけない問題ですが、その点は確立しているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

要援護者といいますかね、高齢者も含めてそういった災害のときにどうするかというテーマは以前からございまして、一応芦屋町では民生委員さんを通じまして、そういった一覧表、リストを一応つくっております。これはまた本人さんにも結局同意をいただいた中で作成しておりますので、そういった関係機関へ配布しております。

さらに今年度一応システム化ということで今取り組んでおりまして、そういった情報がすぐ出せるような仕組みとかを考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10 番 川上 誠一君

ぜひ地域防災計画の見直しの中でこういったものを充実させていって、一人も犠牲者を出さないという、そういったところで臨んでいただきたいと思います。

それで最後に、この特に地震の問題では、地震により亡くなる方の多くは、家屋の、家の倒壊、そういった中で下敷きになって直後に亡くなるという、そういったのが圧倒的に多いというふうに言われています。そういった点では、個人住宅の耐震化率を引き上げる問題というのがやっぱり急務な問題となっています。私は、この間、一貫して住宅リフォーム助成制度の導入を町にも

再三にわたってお願いしているわけなんですけど、住宅リフォーム助成制度の中には、この間申しましたように、改築改造だけではなくて、そういった耐震補強、そういった部分も含まれております。こういった点でぜひこういった耐震化率を引き上げていくためにも、住宅リフォーム助成制度、こういったものの検討をお願いするものであります。

以上をもちまして、地域防災計画についての質問を終わります。

続きまして、白島石油備蓄の問題についてでございます。

今お手元に資料を配付しておりますが、ちょっと資料の説明をいたします。まず上の 3 枚が 1987 年に崩壊したケーソン、こういった状況になったというその写真です。それと右にある図が白島備蓄基地の全体像、こういった状況になっていますというものです。それからその下が、左下、これが貯蔵船の写真です。これが長さが 1 隻が 397 メートル、幅 82 メートル、高さ 25 メートルという巨大なものです。横に、周りに見える船が大体これが 20 メートルから 25 メートルあるダンチの船ですので、どれだけ大きいかわかると思います。

これに貯蔵されるのが 1 隻 70 万キロリットルで、これが 8 隻ありますので 560 万キロリットル、これは湾岸戦争の原油の流出量の約 40 倍、それだけの分がここにためられます。大きさは、戦艦大和の 2.5 倍、北九州市庁舎の本庁の 7.4 倍、広範面積は甲子園球場の 2.2 倍というのが、これが 1 隻の大きさなんで、どれだけ巨大なものかわかると思います。

それと右下にありますのが、843 メートルの基地に油を送る配管とかがあるシーバースと、それを支えるジャケット——構造物ですね、これが写ってます。それで配管橋を支えるジャケットの劣化が著しいというふうになってますが、これはもうできてもう 20 年を超えるような状況ですが、芦屋橋のかけかえのときに仮橋をつくりましたけど、あの仮橋が恐らく 2 年か 3 年ぐらいでもうボルトが腐食して、一度全部ボルトをやり変えたというふうに記憶しています。

そういった点では、白島石油備蓄基地はもうそれを越えたのが 20 年間、水深が 30 メートルのところ建っているということで、これから下へ 30 メートルですね、まだこういった鉄鋼物が埋まっているという、そういった状況なんで、いかにこれが危険であるかという、そういったものをあらわしたものであります。

それで、これ石油備蓄基地の震災の問題については、3 月 11 日に起こった東北の大震災の中でも、岩手県の久慈市の久慈国家石油備蓄基地、これが、ここは地下岩盤タンク方式で石油を貯蔵してまして、167 万キロリットル、これは地下にある岩盤の空洞の中に油をためるという、アメリカとかでは備蓄の場合にこういった型式をよくやっていますけど、そういったものです。ここも津波等に襲われまして、地上タンクがすべて崩壊して、屋外の施設が全部全滅状況で、陸にはオイルフェンス、施設船が打ち上げられ、周囲の道路はその石油混じりの汚泥に埋まっていたという、そういった状況で、今度の震災の中でもこういった石油備蓄基地も被害に遭っておりま

す。

それで、町長は危険物管理責任者をやられて、こういった、過去やられてまして、こういった危険物の取り扱いとかそういったことには詳しいと思いますけど、大体そういったものの貯蔵タンクとか操作に関しては、いろいろ厳しい検査とかマニュアルがつくってあります。この 1 隻 70 万キロリットル、8 隻ある 560 万キロリットルのこの石油貯蔵タンク、これについては耐用年数というのがあります。当然これガソリンスタンドとかそういったところも貯蔵タンクには耐用年数があると思いますが、この白島石油備蓄については、耐用年数が定められていません。

それから、また船舶の関連法の定期検査、こういったものが規定されておりますが、これは本来熊本県のつくった日立造船所に曳航して行って、ドックに引き上げられて、そして厳しい検査を受けるというのが、これが基本的な検査です。これによって、曳航の費用は約数億円かかりまし、何よりもかじもスクリューもないこういった巨大船を引っ張っていくというふうになれば、強風に遭遇すればタグボートもはね飛ばされて陸や丘に衝突するとか、そういった点で、この巨大な構造物を引っ張っていくには、本当に大きなエネルギーがあって、事故は避けられない可能性というのが高くなっています。

そこで政府は、この原油基地貯蔵船の定期検査を白島備蓄基地に関しては、現場の海でやっていいですよ。ドックではなくて、この海域に浮かべたまま、そして 3 万 5,554 平方メートルの船底をダイバーがもぐって、そしてそれを目視する、また打策する。それによって強度が落ちているかどうか、そういったものを点検してやりなさいという、こういった本当に手を抜いた定期検査、不十分な定期検査、こういったものがいいというふうになっています。これによって災害をもたらされ、油が流出するということも十分考えられるように思います。

町長としては、こういったことについて、いろいろな知識をお持ちでしょうが、こういったふうにお考えでしょうか。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

ちょっと余りにも、この原油の備蓄基地の問題と一ガソリンスタンドというのはちょっと余りにもかけ離れた問題、安全基準も違うと思うし、私が思っているというような今まで経験した知識というのはちょっとかけ離れておりますが、ただ言えることは、今回の震災におきまして、福島原発、これは人災とも言われておりますが、この安全対策というのが、先ほど私が説明いたしました報告書ありました。しかし、これは関連して、恐らく全国にあるこの石油備蓄基地、これが今回のような大震災、大津波が来たときにどうなるか、どう対処するかというのは、これはあわせて今議員いろいろご指摘のあったように、当然その対策はとられるべきであり、とられるも

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

のと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

まさにそういったふうなことです。

それで備蓄タンクの中には、やはり町長ご存じだと思いますけど、原油から発生する大量の石油ガス、こういったものも発生してきます。これが空気と一定の混合種になったときに、極小の摩擦熱、こういったものでも爆発するという、そういった状況が起こります。例えば擦り切れたワイヤーとかはもうもちろんですし、衣服の脱着の静電気、こういったものでも重爆のもとになっています。

そういったことをするために、貯蔵船内のタンクの酸素濃度を 8%以下に常にやらなきゃいけないということで、それに関連するいろんな機械とか器具とかもあるし、そういったことに携わる方々もおりますし、また石油タンク自体、こういった鉄板が洋上に浮かべられて、夏になると相当の温度が発しますし、また冬になると極寒の中で凍結するということも考えられます。そういった点では、タンク内の圧力の変化とか、そういった部分が起こって、日常的にも大変危険なものです。

それが、先ほど言いましたように、今度は海底断層、そういったもので地震の、直下型地震の真上に置いてあるという問題、そういったものもあるので、本当に想定外で片づけてはいけないというふうに私は思います。当然こういったことがないようにしなきゃいけないと思うし、自治体としても全力を挙げていただきたいと思います。

それで、先ほど町長言いましたように、今度の東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波の対策のあり方にかかわる検討会というのが、消防庁が 5 月 12 日に発足させています。これによって、危険物施設等における地震・津波のあり方について検討を行って、危険なところがあれば、それを解明していくという、そうしたことが勧告されると、こういった状況もあると思いますんで、ぜひこういった石油備蓄基地を、近隣の抱える自治体として、こういったところの論議のあり方を注視していただいて、ぜひまた北九州とかそういったところとも含めて、こういったところに安全性を確保する担保をとりつけていただきたいというふうに思いますんで、その点をお願いしておきます。

それでは、もう時間がありませんので、最後に放射能汚染の問題についてお聞きします。

これは一応国策の問題であるということで。ただそれかといって言われたように、福岡市とか糸島市とか、そういったところはもういろんな行動を起こしておりますし、福岡県自体も放射能

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

汚染対策、こういった部分についても行政として取り組んでいくというような、そういったことも聞かれております。

私は一番問題なのは、玄海原発の 1 号機の老朽化の問題です。これは初期に建築されたものでありまして、建築されて 36 年間たっております。大体原発の耐用年数というのが、30 年ぐらいというふうに言われてますけども、既に耐用年数を過ぎてはいるわけです。

5 月の 9 日に糸島市のシニア、行政の人で視察団が玄海原発を視察しています。このときに、あと大体耐用年数はどのくらいですかということ聞いたときに、所長はメンテナンスをすれば 60 年間は使えるんだという、そんなことを言っている。これもまだあと 24 年間も使っていくという、そういったことを明言しています。やはり、これは安全性を無視した、営利追求の無謀な考え方だというふうに思います。

それで、玄海 1 号機の脆性遷移温度というのがあります。これは温度が高いほど経年劣化が進行しているということで、こういった状況になると、もう鉄とかそういった容器がもろくなって陶器のようになっていって壊れてしまう、破壊されるという、こういった温度があります。これは 76 年度までに 35 度だったのが、80 年には 37 度となって、93 年には 56 度、そして 09 年には 98 度とどんどんどんどん上がっていったんです。これは温度が上がるほど弱くなっているという証拠なんですね。これに対して、東京大学の名誉教授の井野博満さんという教授は、今まで日本で観測された圧力容器の脆性遷移温度は、美浜 1 号が溶接金属の 81 度が最高だったから、玄海 1 号はそれを超える日本一危険な原子炉圧力容器になったと考えるのがいいだろうという、こういったことを言われているわけです。

これは県自体もそういったことは認めています。ただそれでも問題ないと。国が問題ないと言ってるんだから、それは理解できるということを今まで言ってましたけど、でも今度は古川知事はですね、やはりもう安全神話は崩壊したんだと。やはりゼロから見直して、本当に安全かどうかを確かめなきゃいけないという、そういったふうな認識に変わっております。

そういった点で、これは本当に佐賀県だけの問題でなくて、そして事故が起こらないというんではなくて、まさに福島と同じような事故が玄海原発でも起こる可能性があるんだという、そういった認識をぜひ持っていただきたいというふうに思います。

それとプルサーマル発電ですけどね、プルサーマル発電は言いましたように、取り出した燃料が高温になっております、ウラン燃料に比べれば。これは MOX 燃料というんですけど、これが冷却する期間というのは大体 500 年かかります。大体今のウラン燃料が 50 年と言われてますけど、これは 500 年間玄海の上のプールで保管しておかなきゃいけないし、それがもし今度のような事故が起こったときには相当のやっぱりウランの数十万倍の放射線が飛ぶという、そういった状況になってますんで、ぜひそんなところを認識していただいて、やはり先ほど言いました

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

ように、県の町村会とかそういった部分も含めて、福岡県を含めて、そして全九州を含めて、このプルサーマル発電を中止とすることをしないと、やはり住民の命と暮らしを守るという行政の役割から、やっぱり大きく後退するんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその点はよろしく願いいたします。

それで当面、震災の今度の福島原発の原因についても、当初は津波による冷却装置の破壊が要因とされてきましたが、今わかってきますと、地震により配管などが破壊されたために冷却装置が寸断されたという、そういった調査結果も出ています。そういった点では、やはり九州電力は玄海は安全だということを言ってますけど、やはり過去の記録をもとにした将来の危険性を想定することの限界を示しておるんで、やはりこの教訓を生かして、町村会等を通して、福岡県と佐賀県と共同して、地震対策、そういったものの抜本的強化をぜひ求めていただきたいと思います、その点はいかがでしょう。

### ○議長 横尾 武志君

町長。

### ○町長 波多野茂丸君

この問題は、今まさに今から始まっておると。いろんな今検証、毎日、新聞、毎日スクラップ、スクラップブックがもうすぐいっぱいになるほど、いろんな学者がいろんなことをお話しされ、いろんな政治家がいろんなお話をされ、今ここでどうだというような認識とか見解を私は持っておりませんが、川上議員言われるように、これは私もないほうがいいと思っております。これは人類史上におきまして、日本だけではなく世界じゅうでもこれは原子力というのはないに越したことはない。

ただそれまでの過程というものがやっぱりいろいろあったのではないかと思うわけでありまして。先ほど白島の備蓄基地のことを言われましたが、このころはもう若い議員さん方等にご記憶にないかもしれませんが、昭和 48 年第 1 次オイルショックがございました。もう油が入ってこない、これは日本国じゅう大変だというふうな大騒動がありました。それからこういうような備蓄基地をつくらなければならないというような話になったと思っております。その後、やはり原油の依存度を下げようということで、いわゆる省エネとかいろんなエネルギーを求めた。中東からのいわゆる原油というものを 40% ぐらいまでに引き下げた。エネルギーの多様化というのは、ある程度ここで落ち着いたかに見えた。

そして、その次に来たのが地球温暖化問題。京都議定書、それから鳩山総理が 25% という大きな目標を掲げた。では、CO<sub>2</sub>を出さないエネルギー、日本では何かと。原発しかないということで、そこで日本は原発の推進に入ったというふうに私は認識しておるわけでありまして。

今川上議員、るる言われましたように、やはり今から時間はかかるかわからないけど、やはり

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

再生可能エネルギーの普及というものに私は国を挙げて取り組むべきだと認識しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

まさにそのとおりで、それで最後の自然エネルギーの問題ですけど、今全国の自治体の中で 76 市町村が、自分の町のエネルギーは自分で賄うということで、自然エネルギーによって電力を賄っている自治体があります。芦屋町はそれをせいとは私は言いませんけども、ただそれに向けてやはり少しでも進めるためには、例えば太陽光発電の導入とか、各家の導入、また学校への導入とか、そういった部分なら芦屋町でもできるというふうに思います。

福岡県内でも 19 の市町村が住民に対して太陽光パネルの設置に対する補助金制度とか、そういったものをつくっています。福岡市とか北九州市とかですね。そういった点で、ぜひそういったことも視野に入れて、原発から本当に脱却していくエネルギー体制を進めていかなければいけないというふうに思います。

それで地震や津波、そしてそれに引き起こされる災害から住民の命と暮らしを守るために、町として全力で取り組まれることを求めまして、質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。